

食材王国みやぎ地産地消推進店に登録したい

地産地消に積極的に取り組んでいる飲食店、ホテル、旅館等の宿泊施設を「食材王国みやぎ地産地消推進店」として登録し、その情報を広く発信することにより、多くの方々にみやぎの「食」を体感していただき、その認知度の向上と消費拡大を支援します。

地産地消推進店登録事業



登録板

○登録について

- (1) 対象： 県産食材を積極的に利用し、地産地消の推進に取り組んでいる県内の飲食店（持ち帰り・配達飲食サービス業含む）、ホテル、旅館等の宿泊施設
- (2) 登録の要件： 「食材王国みやぎの基本理念」に賛同するとともに、県産食材への理解が深まるよう、(3)の基礎的要件を満たす地産地消に関する取組方針を定め、実践すること。
なお、登録は無料です。
- (3) 基礎的要件： 1. 営業期間を通じて、県産食材を積極的に使用し、利用者に提供すること。
2. 1の県産食材の産地（可能な限り市町村名まで）をメニュー等に記載又は見やすい場所に掲示し、利用者にその情報を提供すること。

～食材王国みやぎの基本理念～

☆澄んだ海・肥沃な大地・豊かな森に育まれた宮城の「美味しさ」や「旬」と「鮮」を大切にします。

☆素材を活かす技に磨かれ、宮城の食文化が培う「逸品」にこだわります。

☆食の安全・安心の確保を基本とし、信頼に応えるものづくりに徹します。

詳細については、宮城旬鮮探訪 (<https://shunsentanbou.pref.miyagi.jp/>) をご覧いただくか、下記にお問い合わせ下さい。

こんなお店が登録されています！※いずれか一つの取組でも登録できます

- ✿ハンバーグに仙台牛を使用
- ✿季節によって異なる宮城県産野菜を通年提供
- ✿ワインや日本酒など宮城の地酒を提供
- ✿お米は100%宮城県産を使用

お問い合わせ・相談窓口

- ・宮城県農政部食産業振興課ブランド推進班 e-mail : s-brand@pref.miyagi.lg.jp
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁10階 電話 : 022-211-2813
- ・各地方振興事務所(地域事務所) 地方振興部 (11 相談窓口を参照)